

お知らせ

資料配布日時 令和6年9月18日14:00

■同時発表先：鳥取県政記者会、島根県政記者会、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

境港の農水産物の輸出促進拠点化に向けた検討を行います

現在、我が国では、農林水産物・食品の輸出拡大について、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指し、政府をあげて取り組んでいます。

中国地方整備局においても、中国四国農政局等の関係機関と連携し、中国地域の農林水産物・食品の輸出を促進しています。

一方、重要港湾「境港」の現状をみると、山陰地域で生産された農林水産物・食品は、神戸港等までトラックで陸上輸送した後、他地域の貨物と一緒に海外へ輸出されるケースが多く、近隣の境港を活用できていない実態があります。

トラック運送業界の2024年問題への対応を踏まえ、また災害時等物流のリダンダンシー確保の点から、山陰地域で生産された農水産物について生産地に近い境港を利用した輸送を促進し、生産者の競争力を高めるために、境港における農水産物の輸出促進拠点化検討を行います。

令和6年11月には、令和5年度に実施した香港への冷凍品・冷蔵品の小口混載試験輸送の課題について改善を施し、第2回目の試験輸送を実施する予定としております。

また、試験輸送に先立って、境港を利用した輸出を考えている境港背後圏の生産・加工会社、流通事業者及び輸出事業者等を招集して意見交換会を開催し、海上輸送による輸出が可能であるとの認識をもってもらい、モーダルシフトへの転換の可能性を確認します。さらに意見交換の結果を元に、今後見込まれる貨物等についてや輸出促進に向けた課題、貨物の種類に合った輸送方法を整理し、境港を利用した農水産物の輸出促進拠点化方策を検討いたします。

※試験輸送を実施する際は、改めて見学会の案内をいたします。

【業務概要】

業務名：境港における農水産物の輸出促進拠点検討業務

業務期間：令和6年8月30日から令和7年2月28日

【添付資料】

- ・令和5年度試験輸送のまとめ（別紙1）
- ・令和6年度検討業務の概要（別紙2）

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所

TEL：0859-42-3147 FAX：0859-47-0010

企画調整課長 坂本 典之（さかもと のりゆき）

係長 林 郷子（はやし きょうこ）

【境港湾・空港整備事務所 ホームページ】

<http://www.pa.cgr.mlit.go.jp/sakai/>

○令和5年度試験輸送のまとめ

【目的】

- ・ 境港を利用した農林水産物・食品の輸出拡大に向け、リーファーコンテナを使用した異なる温度帯の商品を混載した試験輸送を行い、コールドチェーンの維持及び商品の品質確保について検証する。

【仕向地及び輸送ルート】

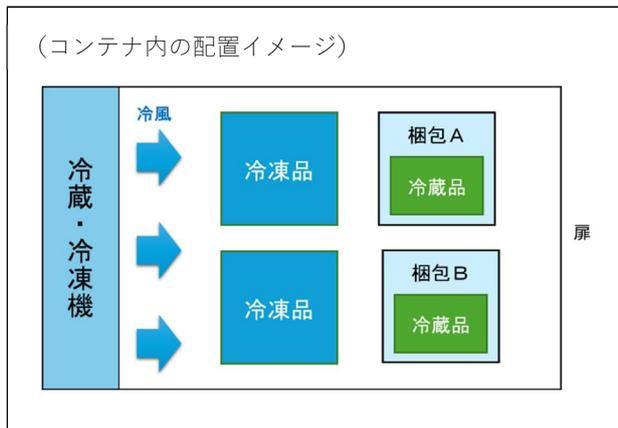
仕向地	香港
輸送ルート	境港⇒神戸港⇒香港（国際フィーダー航路を利用した神戸港経由での輸出）

【輸送品目】

冷凍品	岩ガキ、サーモントラウト、アジフライ、紅ズワイガニ各種加工品、カニクリームコロッケ、抹茶ロールケーキ
冷蔵品	日本酒、醤油、イチゴ、シャインマスカット、メロン、温州ミカン

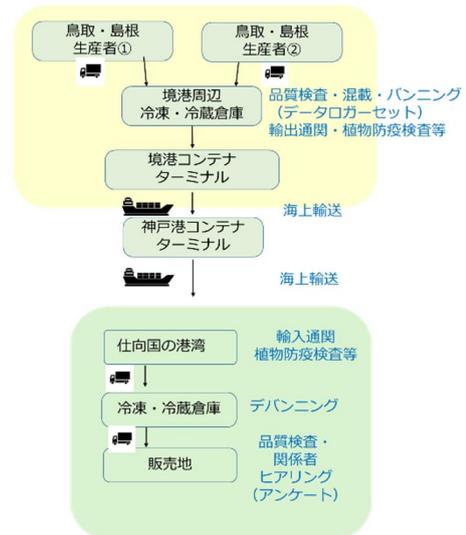
【輸送方法】

小口混載貨物輸送の実用化に向け、1つのコンテナにおいて以下の方法による冷凍帯と冷蔵帯の商品の混載を行った。



※梱包 A と梱包 B は、梱包仕様を変えて異なる温度帯を設定。適温の異なる品目を配置。

(輸送ルート)



【実施時期】

令和6年1月23日～令和6年2月8日

(バンニング・コンテナの搬入～現地冷凍冷蔵への搬入・デバンニング)

【試験輸送の成果】

○国際フィーダー航路を活用したコールドチェーンの確保

- ・ 輸送期間中にコンテナ内の温度の顕著な上昇はなく、国際フィーダー航路を利用した境港～香港の輸送におけるコールドチェーンが確保されていることを確認。

○異なる温度帯の商品の混載輸送の可能性

- ・ 冷凍温度帯のコンテナ内に梱包材の工夫により冷蔵温度帯を創出できることを確認。
- ・ 香港まで目標とする温度帯を概ね確保することができ、日本酒、醤油においては品質も保持されていたことから、当該方法による冷凍品と一部冷蔵品の混載は可能であることを確認。
- ・ 青果物においては一部に凍結が見られた。商品としての品質を保持するためには、凍結しない温度（0℃以上）を確保する工夫が必要。
- ・ コストを抑えるためには、梱包材の繰り返し利用が有効と考えられる。

○令和6年度検討業務の概要

【目的】

- ・ 境港における農水産物の輸出促進拠点化に向けた検討を行うための基礎データとして、過年度業務の試験輸送で明らかになった課題を抽出・整理し、対策を講じた上で海外への試験輸送を行う。
- ・ 試験輸送の結果等を踏まえ、境港における農水産物の輸出促進拠点化検討を行う。

【業務期間】

(業務全体) 令和6年8月30日から～令和7年2月28日
 (試験輸送) 令和6年10月から11月末の間に1回の実施を予定

【業務実施体制】

- ・ 令和6年度の建設コンサルタント等業務として下記調査業務実施機関に委託して実施する。

調査業務実施機関：一般財団法人みなと総合研究財団（所在地：東京都港区虎ノ門）

【業務概要】

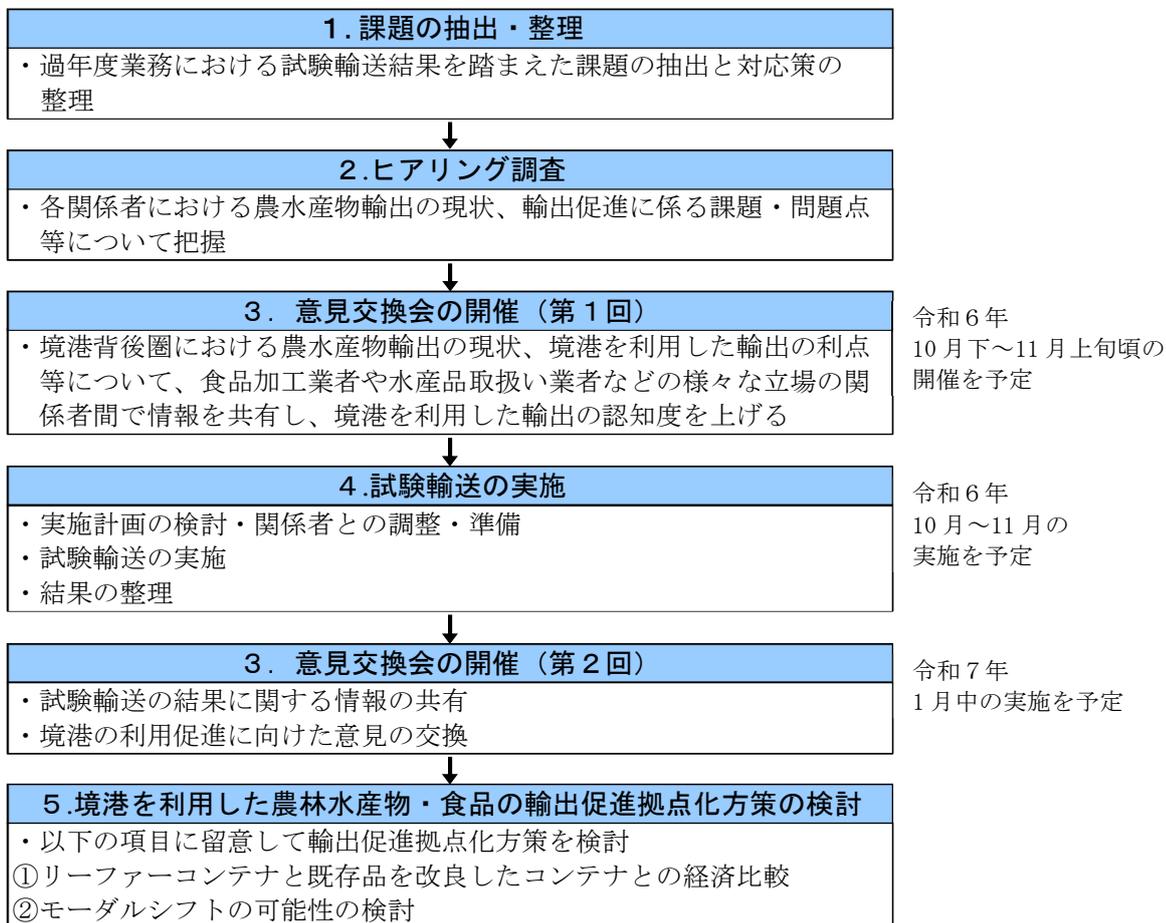


図 実施フロー

○ヒアリング調査と意見交換会の位置づけ

ヒアリング調査	農水産物輸出にかかわる関係者（行政、生産・加工業者、流通事業者、輸出事業者等）がそれぞれ抱えている問題点等を把握する調査 ※個別事業者の状況や問題点を把握する調査
意見交換会	様々な関係者（行政、生産・加工業者、流通事業者、輸出事業者等）が情報を共有し、境港を利用した農水産物輸出の認知度向上を図る場 ※関係者間の情報の共有、意見交換の場（現在の輸出有無にかかわらず）